

国民健康保険の「資格確認書」などの更新

8月1日(金)からの「資格確認書」などを郵送します。



令和6年までの健康保険証の代わりに、次の①②のいずれかを郵送します。

- ①資格確認書(うぐいす色)▶マイナ保険証でない人
 - ②資格情報のお知らせ▶マイナ保険証の人
- ※資格情報のお知らせは、70歳未満で変更がない人の更新はありません。大切に保管してください。

郵送方法

7月31日(木)までに、白い封筒の普通郵便で送ります。8月になっても届かない場合は連絡してください。上記①②が混在している世帯には、①②をそれぞれ別々の封筒で郵送します。

特別な理由がなく国保税を滞納している世帯

資格確認書等(特別療養)

対象／国保税を1年分以上滞納している世帯

※予告通知を郵送し、納税相談後に交付します。

70歳から74歳の人へ

令和6年中の所得に基づいて判定する負担割合が掲載された資格確認書、または資格情報のお知らせを郵送します。

有効期限(最長令和8年7月31日(金))

令和7年度に70歳になる人の有効期限は誕生月(1日生まれの人は誕生月の前月)まで、令和7年度に75歳になる人の有効期限は誕生日の前日までです。新しい資格確認書などは、有効期限前に郵送します。

限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

マイナ保険証でない人で、8月からの限度額適用・標準負担額減額認定証が必要な人は、資格確認書を持って、7月23日(水)以降に国保年金課窓口またはオンラインで申請してください。

国保年金課(国保係) 995-1814

令和7年度国民健康保険税

7月11日(金)に納税通知書を発送します



国民健康保険税は、被保険者などの令和6年中の所得に基づき計算します。納税通知書で課税の内容を確認してください。

世帯主に課税

国民健康保険税は、国民健康保険の加入者がいる世帯の世帯主に、世帯主自身の加入の有無にかかわらず課税します。税額は加入者の所得などで計算します。

第1期の納期限は7月31日(木)

国民健康保険税の納期は8期に分かれています。各納期限までに納めてください。納付方法や納期限は通知書で確認してください。

納付書／通知に同封の納付書で、指定の金融機関またはコンビニエンスストアで納めてください。

口座振替／各納期限に指定の口座から引き落とします。新たに口座振替を希望する人は、納税通知書の最終ページにある口座振替依頼書に必要事項を記入・押

印し、税務課または金融機関へ提出してください。

年金特徴／年金から天引きされます。

スマホアプリ・クレジットカードなどでの納付／スマホアプリや地方税お支払いサイトでeL-QRやeL番号を利用した納付ができます。クレジットカードや一部のスマホ決済での納付は、納付金額に応じて別途システム利用料が必要です。納付方法や注意事項は市公式ウェブサイトまたは地方税お支払いサイトを確認してください。

国保税の納付に困ったときは相談を

納期限までの納付が困難な場合は、税務課管理納税係まで相談してください。

課税の内容について

税務課(市民税係) 995-1810

納付の相談について

税務課(管理納税係) 995-1811

